

子ども・子育て支援事業計画 意見に基づく資料の修正について

第4回子ども・子育て会議で意見があった事項について、次のとおり資料を修正させて頂きます。

意見 障害のある児童の割合は増えているのか。

回答 事業計画書に率を明記するようにする。

表に「18歳未満人口に占める率」を追加します。

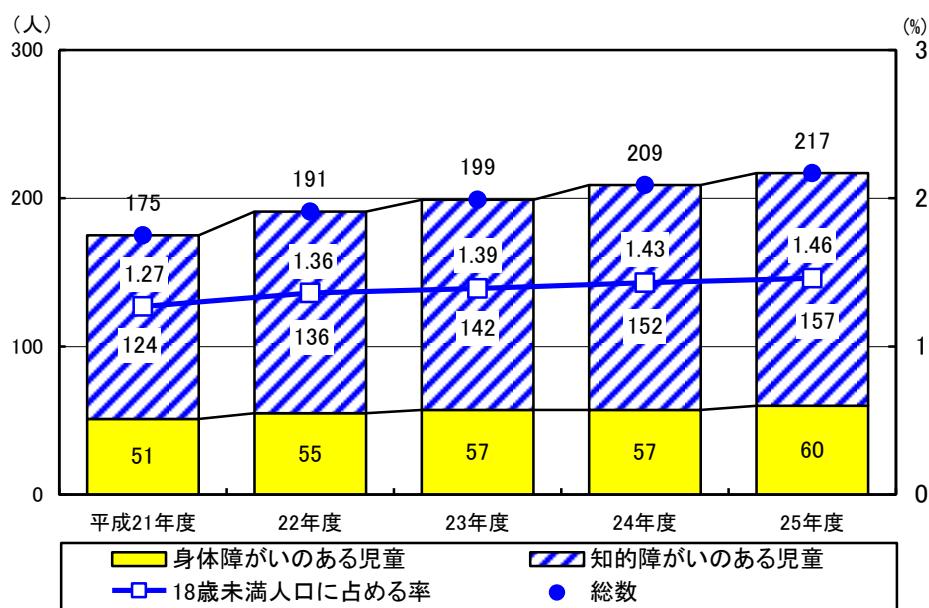
④ 障がいのある児童の推移

身体障害者手帳及び療育手帳所持者数から、身体・知的障がいのある児童(18歳未満)の推移をみると、身体障がいのある児童はわずかながら増加傾向にあり、平成25年度末で60人となっています。

また、知的障がいのある児童は毎年増加し、平成25年度末で157人となっています。その結果、身体・知的障がいのある児童総数は年々増加し、平成25年度末では217人となっています。

身体・知的障がいのある児童総数の18歳未満人口に占める率は、平成21年度の1.27%が平成25年度では1.46%と上昇しています。

■身体・知的障がいのある児童の推移



資料：市調べ（各年度3月末現在）